

2009年度活動のまとめ(案)

1、政治的展望を切り開いた3つの方向と運動の成果

2009年に政権に就いた民主党は、当初掲げていた国民生活重視のマニフェストの不履行を続け、2010年7月の参議院選挙でも医療・社会保障分野の施策が大幅に後退し、社会保障費や診療報酬改善でも不十分な対応に終始した。

2009・2010年度、協会は保団連とともに国民の共同を広げ、患者がお金の心配なく安心して医療を受け、歯科保険医はゆとりを持って診療できる診療報酬体系と医療保険制度の実現をめざすことを重点とした。活動を進めるうえでは、①歯科保険医の生活・経営と医療を守ること②国民と医療担当者の相互理解と共同で要求を実現すること③政府・財界の「構造改革」政治の流れを変えること――の3つの視点を重視し、さまざまな取り組みを展開してきた。具体的な成果としては、社会保障予算2200億円の削減方針の撤回、子ども医療費助成の拡大、5年におよぶ適用除外運動によって休保制度はじめ自主共済の再開に道を拓いた保険業法再改定の成立などが挙げられる。

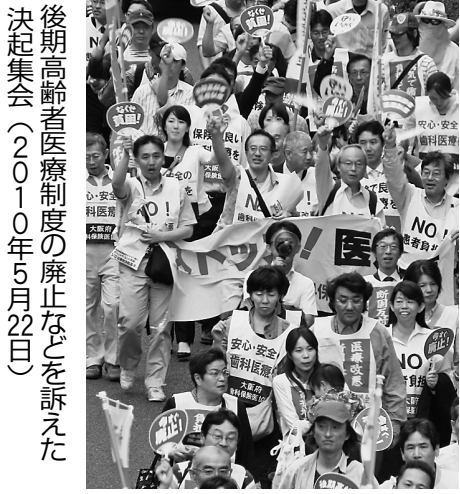
これらはいずれも、患者・会員と一体となった粘り強い取り組みがなければ実現できなかったことであり、今後の協会運動の大きな財産になったと言える。

2、歯科医療崩壊の打開に向けた7つの取り組み

(1) 2010年改定に向けた診療報酬改善・引き上げの運動

歯科医療危機の打開を求める会員の切実な声と協会・保団連の運動によって、2010年4月の歯科診療報酬の引き上げ率は2.09%と医科と比べ高く設定された。基本診療料の引き上げや基礎的技術料の一部改善を実現させたほか、補綴物維持管理料や口腔内写真の見直しを食い止める力となった。一方、引き上げの大部分が初診料や病院歯科での手術料などに配分され、4～9月の歯科医療費の伸びが1.4%（厚労省「医療費の動向」と公称の引き上げ率を下回った）。

厚労省は1月15日～22日、次期診療報酬改定のパブリックコメントを募集、協会が会員に呼び掛けたところ、226人から延べ702項目もの意見が寄せられた。「同じ医療行為でも診療所と病院では初・再診料があまりにも違いすぎる。医療人として納得できない」と改善・引き上げを求める声が目立った。また、①医療費明細書発行の義務付け②すべての算定項目の算定日の摘要欄への記載――が決められた。集められたレセプトデータは医療費抑制を目的とした医療の標準化や診療報酬改定に利用される危険性が高く、診療実態と一致していない診療報酬体系は患者に誤解を与えかねない。一律義務化としないよう引き続き撤回を求めていく。



後期高齢者医療制度の廃止などを訴えた決起集会（2010年5月22日）

去最高の賛同者を得た。署名は国会要請行動の都度、大阪選出の衆・参国會議員に手渡し、会員の声・要望を繰り返し届けることで世論を高め国政を動かした。

新点数中央説明会（2010年3月22日・御堂会館）には午前・午後を通して1800人が参加、各地区説明会（府下8会場）でも計750人が参加し「丁寧な解説で分かりやすい」と好評を得た。

改定内容について会員の2割・700人を対象に、2010年5月、緊急アンケートを実施し140人（回答率20%）から回答を得た。2.09%とされた改定の影響を見るため、今年4月の保険請求が前月3月と比べてどのように変化したかを聞いた。「上がった」が14.3%だったのに対し、「下がった」が30.3%のぼり、「変わらない」も35.7%だった。大阪支社基金の4月分確定金額でも前年同月比で0.2%しか増えておらず、アンケート結果と一致した。歯科医師にとって「実感なきプラス改定」だったことが明らかになった。

(2) 保険でよりよい歯科医療の実現に向けた取り組み

深刻な不況と貧困の拡大によって歯科治療を受けられない人が急増するなか、誰もがお金の心配をせずに十分な歯科治療を受けられる「保険でよい歯科医療」の実現を目指して2010年5月29日、患者や住民とともに歯科医療の改善を進める「保険でよい歯科医療を大阪連絡会」を立ち上げた。同会には医療関係者だけでなく、高齢者団体や市民団体、保育関係団体、設立趣旨に賛同する個人も参加するなどその構成も多岐にわたった。結成総会では、尚絅学院大学教授・岩倉政城氏が講演し、歯科医療が果たす役割の重要性や患者・国民が声を上げてこそ歯科医療改善が実現することなど、今後の運動への期待が語られた。

連絡会結成後の10月には、保団連近畿ブロック主催の市民向け学習会「楽しんで知ろう！いい歯と健康」を開催、笑福亭松枝師匠の落語「虫歯地蔵」や対談を企画し市民と歯科関係者ら100人以上が参加した。開催前には街頭宣伝を実施し、50人以上が保険でよい歯科医療の実現を訴えた。歯科単独での大規模な宣伝行動は「保険でよい入れ歯」運動以来のものとなった。12月には、300人以

上に参加した高齢者集会で歯科医療の分科会を担当、歯科と全身の健康や海外技工問題などを語った。保育所や高齢者福祉施設などで出前学習会にも旺盛に取り組んだ。活動を通じて得たことは、府民・市民は口腔内の健康に非常に関心が高いということ、すなわち「保険でよい歯科医療」はまさに国民の願いというところである。

これら歯科医療連絡会の活動は全国的にも広がりをみせた。1992年に始まった全国連絡会の活動を皮切りに、1993年には千葉・東京、2007年には愛知、2008年に長野、2009年に兵庫、2010年に大阪・大分と、毎年のように新たな組織が生まれた。政権交代など歴史の激動期に患者・住民とともに歯科医療改善を掲げる組織が結成され活動を広げたことは、非常に大きな意義を持った。

地方自治体・議会に対しては、①保険でよい歯科医療を実現させる②海外技工物を医薬品扱いとし歯科技工法に則した取り扱いとする③学校医療券の対象疾病を拡充させる――ことを求める意見書の採択を陳情した。大阪府下43市町村のうち、「保険でよい歯科医療を求める意見書」が採択された自治体が17市町、「海外技工の安全性を求める意見書」が15市町、「学校保健安全法の医療費助成拡大を求める意見書」が12市町となった。

(3) レセプトオンライン請求で訴訟、厚労省が省令改正し義務化を撤回

医療情報漏洩の危険、民間企業の情報利用、税・社会保障カードによる国民管理などさまざまな問題点をほらむレセプトオンライン請求の義務化は、対応できない医療機関の閉院による地域医療の崩壊も招くことから、協会は2007年から義務化反対の運動に取り組んできた。2009年4月23日、協会は医科協会とともに義務化撤回を求めて大阪地裁へ提訴した。神奈川協会に次ぐ全国2番目で、原告団は1次・2次合わせて449人、神奈川の原告団1744人と合わせると約2200人となった。

協会や医療関係団体をはじめとする国民の運動が政権を動かし、厚労省は11月25日、オンライン義務化省令111号を廃止し、新たに同省令151号を出した。この省令も多くの問題点を抱えたものだったが、オンライン義務化が一部撤回されたことを受けて訴訟は収束した。

(4) 患者負担の軽減と社会保障としての医療保険制度の充実

国政選挙では、社会保障費の毎年2200億円の削減撤回と後期高齢者医療制度の廃止など「構造改革」路線からの転換が争点となった。2009年の総選挙、2010年の参議院選挙で協会は候補者アンケートを実施、機関紙で公約や回答を紹介し会員に正しい意思表示を求めた。大阪選出の衆・参国會議員には保団連の国会要請行動で繰り返し要請を続けた。請願署名の提出とともに患者・会員の声を直接議員に届け、上京数は2年度で実に27回を数えた。

2010年5月には、保団連の患者受診中断実態調査票を開業医会員3147人を対象に実施し、経済的理由による治療の中断・中止や一部負担金の未集金などについて聞いた。直近の半年間に治療中断や患者から検査等を断られるなどの経験をした会員は5割以上、未集金の経験は56%以上だった。また同月、近畿の保険医協会、民医連、年金者組合、社会保障推進協議会（社保協）らが後期高齢者医療制度の廃止を訴え「後期高齢者医療制度は今すぐ廃止！守ろういのち！なくせ貧困！5・22近畿総決起集会」を開催し、961人が参加した。集会では難病患者、派遣労働者、医師らがそれぞれの立場から現場の実態を発言、笑福亭松枝師匠が落語「ストッパ・ザ・医療崩壊」を披露した。

患者負担軽減に向けた会員院所での署名活動は、大阪社保協などの市民団体にも協力を得ながら推進したほか、理事が先頭にたつて8回にわたって街頭宣伝行動に取り組み、市民に直接協力を呼びかけた。

(5) 患者・国民に歯科医療の重要性を啓発し受診つながす

北大阪地区が取り組む「吹田よっこい」まつり」の恒例の歯科健診では、受診者が過去最多の1000人を超えた。協会の各地区で